

平成二十九年十一月十日受領
答 弁 第 五 号

内閣衆質一九五第五号

平成二十九年十一月十日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 麻生 太郎

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出国難突破解散の意味に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出国難突破解散の意味に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「国難」については、一般的に、「一国の危難。（出典 広辞苑）」を意味しているものと承知している。

二について

お尋ねの「国難」の「突破」について網羅的に答えすることは困難であるが、その上で申し上げれば、安倍内閣総理大臣は、平成二十九年九月二十五日の記者会見において、「急速に進む少子高齢化を克服し、我が国の未来を開く。北朝鮮の脅威に対して、国民の命と平和な暮らしを守り抜く。この国難とも呼ぶべき問題を、私は全身全霊を傾け、国民の皆様と共に突破していく決意であります。」と述べたところである。

三について

お尋ねの「「国難」は「突破」されるに至る信託」の意味するところが必ずしも明らかではないため、お答えすることは困難である。

四について

お尋ねの「普段、国民が用いない用語」及び「本来問われるべき安倍政権のこれまでの政治成果の是非を問うことを見失わせるような手法」の意味するところが必ずしも明らかではないため、お答えすることは困難である。